

# 中学校総合的な学習の時間

## 1 改訂の趣旨

- 基礎的・基本的な知識・技能の定着やこれらを活用する学習活動は教科で行うことを前提に、体験的な学習に配慮しつつ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動となるよう充実を図る。
- 総合的な学習の時間の教育課程における位置付けを明確にする。
- 総合的な学習の時間におけるねらいや育てたい力を明確にする。
- 学校段階間の取組の重複の状況を改善するため、子どもたちの発達の段階を考慮し、各学校における実践を踏まえ、各学校段階の学習活動の例示を見直す。

## 2 改訂の要点

- (1) 指導の充実を図るため、総則から取り出し新たに第4章として位置付けている。
- (2) 目標

(ア)横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、(イ)自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、(ウ)学び方やものの考え方を身に付け、(エ)問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、(オ)自己の生き方を考えることができるようにする。

- 求められる目標を明確にしている。
- 下線部(ア)の学習を通して、(イ)(ウ)(エ)の資質や能力及び態度を育成し、(オ)を目指す(表1)。
- 図1のような問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動を行うことを明確にするため、「探究的な学習」を加えている。
- 他者と協力し身近な地域社会の課題の解決に主体的に参画し、その発展に貢献しようとする態度をはぐくむため、「協同的」を加えている。

### (3) 内容の取扱い

#### ア 探究的な学習としての充実

基礎的・基本的な知識・技能の定着やこれらを活用する学習活動は教科で行い、総合的な学習の時間では、体験的な学習に配慮しつつ探究的な学習を充実すると、役割分担を明らかにしている。

#### イ 学校間の取組状況の違いの改善

育てようとする資質や能力及び態度の視点を例示している。

#### ウ 学校段階間の取組の重複の改善

学習活動の例示を見直し、中学校では「職業や自己の将来に関する学習活動」を加えている。

#### エ 体験活動と言語活動の充実

内容の取扱いで、「体験活動については、目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること」「問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること」と示している。

オ 目標を踏まえた適切な学習活動が行われるよう、学校全体として組織的に取り組み、指導計画や指導体制、実施状況について、点検・評価をする。

表1 自己の生き方を考えることができるとは

(オ)「自己の生き方を考えることができる」とは、  
 ① 人や社会、自然とのかかわりにおいて、自らの生活や行動について考えていくこと  
 ② 自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくこと  
 ③ ①、②を生かしながら、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えること

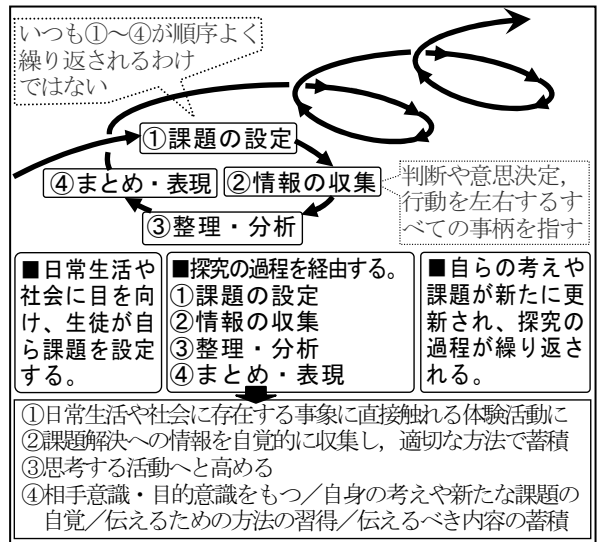


図1 探究的な学習における生徒の姿

### 3 新学習指導要領全面実施に向けた授業づくり

(1) 目標及び内容を適切に定め、学習活動を設定する (図2)。

ア 目標は、2 (2)の目標の五つの要素をすべて含め、小学校や高等学校等との接続を視野に入れ、連続的かつ発展的な学習活動が行えるよう定める。その際、育てたい生徒像や育てようとする資質や能力及び態度、学習活動の在り方なども表現する。

イ 育てようとする資質や能力及び態度について、「学習方法」「自分自身」「他者や社会とのかかわり」に関することなどの視点を踏まえて具体的に設定する。

ウ 目標、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした内容を定める。

◇ 日常生活や身近な社会とのかかわりを重視し、横断的・総合的な学習となり、探究的に学習でき、学習が自己の生き方を考えることに結び付く学習課題を設定する (表2)。

◇ ひと・もの・ことなどの学習対象、期待される学習事項等を定めることが考えられる。

(2) 各教科等との関連を図る。

ア 各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、総合的に働くようにする。

イ 各教科等の目標及び内容との違いに留意し、目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行う。

ウ 道徳の内容について、総合的な学習の時間の特質に応じて適切な指導をする。

(3) 生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行う。

目標及び内容に基づいて、生徒が望まれる学習状況に達しているかを継続的に評価しながら、より質の高い学習状況に向けて自立的な学習が行われるよう、必要な手立てを講じる。

ア 生徒の発想を大切にし、主体的、創造的な学習活動を展開するよう、生徒がもつ本来の力を引き出し、それを支え、伸ばすように指導する。

イ 身近にあり、直接体験をしたり繰り返しかかあったりすることのできる具体的な教材、学習活動が豊かに広がり、発展していく教材を用意する。

ウ 教師自身が明確な考えをもち、期待する学習の方向性や望ましい変容の姿を想定し、教師の指導性と生徒の自発性・能動性とのバランスを保って適切に指導する。

(4) 学習過程を探究的にする。

図1のように、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現の学習活動をスパイラルに繰り返して探究的な学習を実現する。

(5) 他者と協同して取り組む学習活動にする。

多様な他者と協同して学習活動を行うことで、多様な情報を入手したり、他者を尊重するとともに、自らの役割を自覚したり、交流を深めたり広げたりし、円滑で協同的な人間関係を形成する資質や能力及び態度を育成する。

(6) 言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動をする。(言語活動の充実)

(7) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れる。

(8) 多様な学習形態、指導体制について工夫する。

(9) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行う。

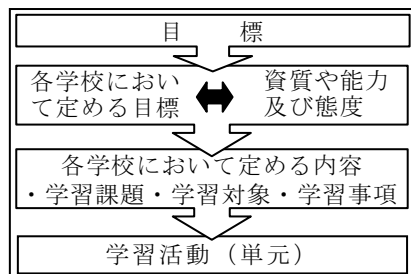


図2 目標、育てようとする資質や能力及び態度、内容、学習活動の関係

表2 学習課題例

- 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題
- 生徒の興味・関心に基づく課題
- 地域や学校の特色に応じた課題
- 職業や自己の将来にかかわる課題

### 4 移行措置

ア 平成21年度から新しい学習指導要領による規定を先行して実施する。

イ 全面実施の際の授業時数に留意する。

学年 \ 年度	20	21	22	23	24
1	70~100	50~65	50~65	50~65	50
2	70~105	70~105	70~105	70~105	70
3	70~130	70~130	70~130	70~130	70